



特定非営利活動法人 NICE（日本国際ワークキャンプセンター）

〒160-0022 東京都新宿区新宿2-1-14-401

電話 03-3358-7140（月～金 10:00-12:30/ 13:30-18:00）

Eメール：nice@nice1.gr.jp（代表・開澤） ホームページ <https://www.nice1.gr.jp>

2020年8月18日更新

新型コロナウイルス対策のガイドライン

（国内の短期ワークキャンプ、中長期ボランティア用）

新型コロナウイルスの感染が完全には収束されていない社会状況下での事業の開催にあたり、NICE（日本国際ワークキャンプセンター）では、**国内外への感染被害防止と、活動に参加する地域・ボランティアの皆さまの安全確保のため**、本ガイドライン（指針）を作成致しました。

このガイドラインに沿って、**皆さまと共に安全に最大限配慮した活動の運営**に努めて参りますので、各項目を遵守して頂くよう、何とぞお願い致します。

1) はじめに

関係者（共催団体・参加住民・ボランティア・訪問するNICE職員等。以下同様）は全員、以下の諸条件を了承・同意した上で、事業の開催・参加を行う。NICEは下記の諸連絡を共催団体またはボランティアから受けた場合、他方にも共有・相談の上、事態への対応にあたる。政府や開催県独自の緊急事態宣言が出た場合は、NICEと各共催団体間で協議の上、開催可否を決定する。また、開催地の施設・地域・自治体等で、緊急事態宣言等や陽性者・疑いのある方が出た場合、**開催前・開催中にプログラム内容が変更、中止になる場合がある**。

共催団体は、本ガイドラインには含まれていない項目（例：子どもとの活動の際の注意）を**必要に応じて、NICEとの合意の上、追加**することができる（その際はNICEがボランティアに告知）。

2) 開催前

- ① **共催団体は、開催14日～1日前に、活動に関係する地域住民に新型コロナウイルス陽性者が発生した場合は、必ず即座にNICEへ連絡し、活動での感染リスクを基準に開催の是非を、共に検討する。**
- ② **ボランティアは、開催14日～1日前に、自身に新型コロナウイルスの陽性反応が出た場合は、必ず即座にNICEへ連絡し、参加を取り消す。**
- ③ **関係者は全員、開催14日～1日前に、感染を少しでも疑われるような体調の異変があった場合は、必ず即座にNICEへ連絡し、以下の資料を目安に、相談センター等に連絡をして必要な処置を受ける。**
「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」 <https://www.mhlw.go.jp/content/000628620.pdf>
- ④ **関係者は全員、開催14日～1日前に、接触のあった人に新型コロナウイルス陽性者が発生した場合、医療機関を受診の上、必ず即座にNICEに連絡し、開催・参加の是非を共に検討する。**
- ⑤ **関係者は全員、特に開催14日前以降は、感染防止に極力努めた生活をする**（例：不要不急の外出を控え、3密を避ける、大規模イベントに行かない、手洗いやうがいの実施、外出時のマスクの着用）。
- ⑥ **ボランティアは、**
 - 活動地に公共交通機関を使わずに**自家用車等で行ける場合は、NICEに連絡**する。
 - **事前の旅行は行わず**、居住地から活動の**集合場所へ直接移動**する。
 - **マスク、（以下あれば）消毒液、体温計等**を準備して、活動場所へ持参する。
- ⑦ **共催団体・ボランティアは、別紙の誓約書・確認書に署名・捺印し、NICEに提出する。**

3) 開催中

- ① **関係者は全員、開催中に、感染を少しでも疑われるような体調の異変があった場合は、必ず即座にNICEへ連絡し、以下の資料を目安に、相談センター等に連絡をして必要な処置を受ける。**
「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」 <https://www.mhlw.go.jp/content/000628620.pdf>
- ② **関係者は全員、**
 - 初日集合時及び毎朝検温を行い、記録する。
 - 手洗いと手指のアルコール消毒を行う。
 - 座学や話し合いの際、マスク着用で飛沫防止を行う。
 - ワーク備品のアルコール消毒を行う。
 - 部屋の換気（日中は窓を開放）を細めに行う。
- ③ **ボランティアは、共催団体の感染症対策方針に沿った生活に準じる（活動初期の隔離指示や検査等）。**
- ④ **ボランティアは（以下、推奨項目として可能なら）、**
 - **生活共有物の分離や食事の提供方法への配慮**を行う。
→ 飲食時の個々の配膳（大皿を使わない）、マイ箸、マイコップの持参・使用
 - 生活にかかる衣類の他、タオル等は自身の物を持参し、使用する。
 - 洗濯機は合同では使用せず、各自の分だけで洗濯を行う（手洗いなども組み合わせる）。
 - 買出しは1～2人で行う。
 - 生活中およびワーク中、人と人との距離を確保する（目安は2 m）。
- ⑤ **共催団体は、感染時の後追い調査の為、活動に関わる参加住民の氏名・連絡先の把握に努める。**

☆ 活動中に陽性者が発生した場合の対応

- 発生確認時、本人・リーダー・共催団体のいずれかが**NICE及び保護者へ必ず即座に報告**する。
→ 陽性者の行動記録を含む（いつ、どこで、誰と、どのように行動して感染したか）。
 - 関係者全員が検温などの**健康検査を即座に実施**する。
 - 本人・ボランティア・リーダー・共催団体は、**医療機関の指示に従って入院や隔離生活等**の行動を行う。
対応に要する食事・宿泊・移動・医療等の**諸経費はそれぞれの自己負担**とする。
軽度の感染で入院にはならない場合は、以下の優先順位で対応する。
 - 1) **保健所が指定**する最寄りの宿泊施設に滞在する。
 - 2) **保護者の方に迎え**にきてもらう（公共交通機関の使用は行わない）。
 - 3) **開催地で2週間程度隔離**する。
 - 陽性者や疑いのある方の病院などへの送迎や対応は共催団体が行う。
- ※上記の対応は、活動期間を超えて滞在する場合も適用とする。活動終了後の食費と宿泊費に関しては、実費程度をそれぞれの自己負担とする

《開催地で隔離する場合の必要条件》

- **換気できる個室、食事別々対応（部屋へ配膳）、対面での話し合いの参加は不可**。完全個室が難しい場合、仕切りの設置などで個室空間を確保し、他のボランティア等との接触を避ける。
- **トイレ、洗面所、浴室は、可能な限り個別利用**。困難な場合は、入浴時間をずらす（他の参加者が使用した後、シャワーのみ）、接触した箇所の使用前後のアルコール消毒など対策を行う。

以上。